

# 東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合  
横浜地方本部  
発行者/小清水和彦  
編集者/教育・広報部

## 「運輸現業機関乗務員運用の見直し」についての 団体交渉を行う！

5月10～13日「施策提案に伴う意見交換会」を開催し、多くの組合員から疑問点・不安点が出され、意見を基に29項目におよぶ説明申し入れを申第23号として提出し、6月16日に団体交渉を行いました。

交渉では、施策における準備や教育スケジュール、具体的な業務内容、準備時間、本体エルダー社員に対する契約条件などの項目についての議論を行いました。明らかになった主な内容は以下の通りです。

### ① 施策における準備や教育スケジュールについて

- ・支社として施策実施に向けて、各箇所の打ち合わせに支社も入り、出来る事・出来ない事を把握してきた。
- ・各運輸職場で駅業務のトライアルを実施し、どういうものを行うか見てもらっている。
- ・各職場の訓練で、PowerPoint等で説明していく。現段階では6月のみだが、声があれば回数を増していく。
- ・マニュアルがあった方がいいとも考えている。職場のPTでも作成する話になっている。

### ② 業務中にヒューマンエラーやトラブル等発生した場合、その後の乗務における事故防止対策について

- ・人身事故やトラブル等が生じ、精神的に乗務が出来ない等なった場合は、添乗・補乗していく。
- ・ストレスはあるかもしれない。社員とのコミュニケーションはしっかり行い、フォロー体制は作っていく。

### ③ 業務内容について

#### (1) 具体的な作業は、

- ・駅での業務については「案内業務」がメインとなる。案内については、改札内・外、職場によってどちらもあり得る。**熱海は改札外、大船・国府津は改札内**で基本行うが、場合によっては変わることもある。
- ・お客さま案内・車内貫通等を含めて異常時の放送等と考えている。現段階では改札の社員に付いてお客さま案内をしていただく。一緒にいる駅社員の指示に従ってもらう。また、社員の習熟度によっては出札も有り得る。
- ・**私金は持って行かないことが基本**。原則持ち込みは禁止。業務用携帯電話を持参する。訓練で話していく。

#### (2) 出来ない作業は、

- ・列車見張員（線路上の拾得物等）は資格が無いと出来ない。
- ・運転業務に係る信号。運転適性・医学適正はあるが、当務駅長代務コース55Hを有しているかいないか。**大前提として専門的な知識とか技能のある作業**ではなく、お客さまの案内とか改札の補助となる。
- ・ライフサイクルの深度化で当務駅長代務コース55H資格を有している社員については、違う駅でいきなりやりなさいとはならない。**経験と資格は別**である。

### ④ 準備時間について

- ・帰区をしてからということを前提に考えており、前後に必要な時間は設定していく。モデル時間を定めて、算出していく。労働時間Aとする。
- ・モデル時間については、**職場からホーム等へ出場等の最遠距離で徒歩時分**を算出して計算している。

### ⑤ 本体エルダー社員について

- ・2021年度以前にエルダー契約を結んだ人は各人に確認する。断っても、その後考えが変わる人もいる。その逆もあると思うが、**本人の意思を尊重**する。

**7月1日以降実施される施策として、安全でゆとりある働きやすい施策なのか、職場から検証していこう!!**